

No. 88
2013/6/18



OPEN オープンユニオン 岐阜大学職員組合ニュース UNION



岐阜大学職員組合発行
〒501-1193 岐阜市柳戸1番1
Tel. 内線 9552 Fax 058-230-1118
E-mail: kumiai@gifu-u.ac.jp
HomePage: 岐阜大学職員組合 (検索)

給与・退職金減額問題で 県労働委員会に不当労働行為救済を申立て！

先月の号外でお知らせしましたように、給与および退職金減額に関する団体交渉の要求は拒否されました。運営費交付金の削減額やその算出根拠、学内での給与削減額といった具体的なデータの提示も全くなされませんでした。この対応は明らかに、労働組合法で禁じられている不当労働行為（団体交渉拒否）に当たります。そこで、職員組合は、こうした違法状態を解消し、当たり前の労使関係を回復することを目的として、5月30日に岐阜県労働委員会に不当労働行為救済の申立てを行いました。土岐中央執行委員長、山本中央執行委員が出向き、書類を提出しました。

職員組合は過度の労使間の対立を望んではいません。申立てをきっかけとして、労使関係の正常化が図られるよう、職員組合は粛々と活動していきます。

今号の紙面

- 2面 病院職員の休日問題
- 3面 病院長と会談、中央委員会、役員選挙
- 4面 メーデー、ボウリング・ヨガ報告

富山大職員55名が給与減額で提訴

6月26日（水）に第1回口頭弁論

すでに新聞発表されていますが、4月24日に、富山大職員55名が、減額された給与の支払いを求める訴訟を富山地裁に起こしました。給与減額関連の訴訟では、中部地区で唯一です。

6月26日（水）に第1回口頭弁論が行われます。富山大教職員組合、全大教から、傍聴の呼びかけが来ています。参加できる方は、組合までご連絡ください。

日時：6月26日（水）

場所：富山地方裁判所 第1回口頭弁論 10:00～（実質20分程度）

報告集会：弁護士会館3階 10:30頃から30～60分程度

報告予定者：弁護士さんの報告、原告代表（広瀬）、原告傍聴者から2～3人、全大教、全大教中部、富山県国公、富山高教組

祝祭日に
休めない!?

病院職員の休日の扱いを是正

病院職員からあがった「祝祭日の取扱いについて理解できない」との訴えをきっかけに調査したところ、看護師など4週8休勤務者の祝祭日が休日として適切に取り扱われていないことが判明しました。そこで、本部および附属病院事務部にこの件を申し入れしました。話し合いの結果、次のことが確認されました。

●労働条件通知書の休日についての記載を是正

:「非定例日：週当たり2日（4週8休）」の後に、「国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）業務の都合上、勤務を命ずる必要がある場合には、振り返ることができる。」の文面を追加することになりました。

●祝祭日の適切な取り扱いを約束

:勤務表で祝祭日と週休日が重なった場合、祝祭日分は休日給で支給されることを、確認しました。なお、附属病院の給与システムの不具合で数年間支給されていないことが判明したため、現在未払い分を調査中との回答がありました。

おかしいことには、きちんと声を上げる。今回の事例は、組合の重要かつ基本的な役割が発揮されたものと言えます。

＊ ＊ 今回の件で中心になって対応した伊藤前組合委員長からコメントをいただきました ＊ ＊

今回の問題には、過半数代表の仕事の継続として関与させていただきました。

その中で感じたのは、看護師さんたちの「怒り」のエネルギーでした。「こんなに頑張っているのに」「このやり方おかしいんじゃない？」 次々と怒りの言葉がでてきます。

それに対して、教員の方はすこし「おりこうさん」すぎる気がします。給与が1割下げられても、退職金が数百万円も引き下げられても、大学は平穩です。意気地なしと言われても仕方がないでしょう。

今回は看護師さんたちの怒りが勝利したのです。



病院長・看護部長と会談しました

5月7日に、職員組合からの申し入れをもとに、病院関係者と職員組合役員との会談が行われました。病院からは、岩間病院長、五島看護部長、倉坪事務部長が出席しました。組合からは、土岐委員長と椎名書記長が参加しました。

職員間の問題（ハラスメント等）について、大学のルールに従って適切に対処していただくよう、要望しました。病院長からは「病院としてもアンケートをとるなどして、実態の把握に務めている。ハラスメントのようなことは根絶したい。」と応えがありました。

また、休日の取り扱いや超過勤務といった労務管理問題についても、適切な対応を訴えました。

さらに、病院職員に対する組合の宣伝物の配布についても、運用方法を確認した上で、了解を得られました。

今回の会談をきっかけとして、病院執行部と組合との良好な関係が築かれることが期待されます。



第2回中央委員会を開催しました

規約第16条に基づき、5月29日（水）に第2回中央委員会が開催されました。中央委員会は大会に次ぐ議決機関で、各支部から選出された中央委員により構成されます。

中央選挙管理委員会が承認されました。

椎名書記長から第29期の活動中間報告がありました。

小島書記次長より、財政状況について、組合費減が続いていることなどが報告されました。財政の健全化に向けて、寄付金の取り扱いを一般の組合費と同じにする案を定期大会で諮りたいという提案がなされ、各支部で検討することとなりました。

労使交渉の現状についての報告がありました。各支部から寄せられた団体交渉要求事項について、説明がありました。工学部支部からは管理職手当について、教育学部支部からは高齢者の雇用条件、改正労働契約法と「雇い止め」について、意見が出されています。

次期役員選挙について、「中央執行委員の立候補に関する申し合わせ（2009年4月20日答申）」に基づき実施することを確認しました。輪番を適用することになる場合は、「委員長：応生、副委員長：地域、書記長：教育、書記次長：工」となります。なお、今期（29期）は、応生と工の輪番が入れ替わったため、第31期の輪番は、応生と工を入れ替えて、「副委員長：応生、書記長：工」とすることを確認しました。



第1回中央選挙管理委員会を開催

規約第26条および選挙規定に基づき、6月12日（水）に第1回中央選挙管理委員会が開催されました。

今期の委員長として、応用生物科学部支部の松山委員が互選されました。

次期役員選挙は、7月1日（月）公示、7月8日（月）～12日（金）立候補者受付、7月22日（月）～26日（金）投票という日程を進めることを決定しました。

次期役員への立候補および投票について、ご協力をよろしくお願いします。

岐阜県中央メーデーに参加しました

5月1日（水）に、JR岐阜駅前広場にて、第84回岐阜県中央メーデーが開催されました。岐阜大学職員組合からは、椎名書記長ほか数名の組合員が参加しました。

集会では、厳しい労働条件の現状等について、発言がありました。集会後、JR岐阜駅から金公園までデモ行進しました。

【参加者の声】年休を取って、家族で参加しました。集会、そしてデモ行進は活気あるものでした、また、行進後に昼食をとりながら、組合員同士の懇親が行えたのも良かったです。しかしながら、岐大からの参加者が少なかったのが少し残念でした。来年はもっとたくさんの参加者があるといいなと思いました。



ボウリング交流会を行いました

5月10日（金）18時半より、マーサボウルにおいて、新入組合員歓迎ボウリング交流会を開催しました。

当日は病院、応用生物学部、教育学部、工学部、地域科学部などから22名の参加がありました。特に、病院からは8名の参加があり大いに盛り上げていただきました。



ゲーム形式は、あらかじめ申告したアベレージによりチーム分けをし、チーム対抗で行い、チーム優勝と男女それぞれの優勝、ブービー賞の各賞を争いました。投球ごとに歓声上がるなど、それぞれにボウリングを楽しみました。

同じ岐阜大学に勤めながら、ふだん顔を合わせることがない職員がボウリングを通して交流できたことは大変良かったと思います。

このようなレクリエーション行事は、新しく組合に入られた方も含めて組合員どうしが親睦を深めていくためには大切な事だと改めて感じさせられました。みなさんお疲れさまでした。【応用生物科学部支部 細江】

ヨガに参加して

職員組合では、レク活動のひとつとして、2回のヨガの体験教室を行いました。参加者から、感想が寄せられました。

- ・ヨガをしたせいか この月曜から 本当に薄皮一枚ですが足腰が良くなったような？軽くなったような？気がしています。おかげさまで。
 - ・久しぶりのヨガでした。場所の確保が大変と思いますが、またやりたいです。やっぱり身体大事にしたいですね。
 - ・ヨガは身体にやはりよいと思います。月に1回くらい開催できたらいいですね。あの音楽と先生の言葉で癒されます。
- 今後も継続的にヨガを行えるよう検討中です。

